

JAN/2023/Vol.214

# 東 峰 TOHO

●小石原焼と雪ウサギ

謹  
賀  
新  
年





東峰村長 眞田 秀樹

# 年頭の

村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、令和5年の新年を健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。せつかくの新年ですが、新型コロナウイルス感染症の猛威は収まる気配を見せず、また、昨年2月の、ロシアのウクライナ侵攻による原油高、それに伴う全世界的な物価高や円安など、私たちの暮らしを取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。

昨年末から生活応援として一人1万円分の商品券を、確実にお届けするためにゆうパックで全家庭に発送しております。ご不在だったお宅には1月中旬までにはお届けできるようにしていますので、皆さまの生活にぜひお役立っていただきたいと願っているところです。使用期限は2月28日までですので早めの使用をお願いします。また、年末までに、オミクロン株対応ワクチンを希望者の皆様に接種することが出来ました。しかし、ワクチンは重症化を防ぐ効果はありますが、感染しないわけではありませんので、変わらず「マスクの着用」「うがい」「手洗い」「手指の消毒」の徹底をお願いします。人の多いところへは出かけない。やむなく出かけるときは用件を短時間ですまし、人との距離を確保するようにしてください。

さて、村長に就任しまして1年2か月が経ちました。その間、4月に村議会議員選挙が執行され、新しい議会体制の中たくさんのご意見を頂戴しています。共に村民皆さんが明るい将来を描くことができる東峰村を目指してまいりたいと思っています。特に日田彦山線沿線地域振興については、3駅周辺整備計画基本構想の策定中であり、これまで2度の意見交換会ワークショップを行い、参加された住民の皆様から様々なアイデアをいただいたところです。3回目の意見交換会を2月上旬に予定しています。よりよい駅周辺の整備・振興の実現のために、ぜひ皆様の参加をお願いいたします。今年はいよいよBRTひこぼしラインの開業の年となります。現在は、乗りたくなるBRTとするために、バスからの風景を満喫できるよう景観支障木の伐採を行っています。開業までにどこまでできるかわかりませんが、来年度中には全線の伐採を完了したいと思っています。地域交通の整備については、12月に乗合タクシーの実証運行を行い、村民の皆様にとって利用しやすい便利な公共交通となるように協議会で検討を行っています。まだまだ課題も多い状況ですが、BRT開業までに運行開始したいと考えています。

今後様々な福祉施策や、振興策に取り組んでまいります。これからはデジタルの時代、国のデジタル田園都市国家構想を踏まえた、村のデジタル戦略に本格的に取り組む年になります。昨年6月に県が東峰テレビ2階にデジタル拠点「テレワークテラス宝珠」を開設し、テレワーク企業の受け入れや、デジタル寺子屋による住民へのスマートフォンやタブレットなどを使ったデジタルの浸透を図っていただいているところです。DX＝デジタルが生活を豊かにする。村内の商店での電子決済の導入を軸とした、地域通貨によるプレミアム付き商品券の発行や、地域交通のデジタル技術による支払いやロケーションシステムの導入。高齢者の方こそデジタル化の恩恵に浴することが出来る事業を進めてまいりたいと思っています。

全国的に人口減少社会を迎え、村の人口も今後さらに減少することが予測されています。集落の人口も減少する中、地域のことを地域で考え地域で実現できる仕組みづくり「地域コミュニティ協議会」の設立の協議を進めていくとともに、ホームページやSNSなどの情報戦略による関係人口の増加。観光アクションプランの実践やBRTを起爆剤として交流人口を増やし、村のファン、村の応援団を増やすことにより、目的である定住人口の増加につなげていきたいと考えています。そのためにデジタル化をはじめ、子育てや教育、産業振興によるしごとの確保など全力を尽くしてまいりたいと考えております。災害復旧事業につきましては、まだ県工事関連の事業が残っておりますが、来年度中には完了の目処を立てたいと思っています。

村民の皆様におかれましては、引き続き村政に対し、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

新しい年が皆様にとって素晴らしい年となりますように心から祈念を申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# ご挨拶



東峰村議会 議長 伊藤 均

新年、あけましておめでとうございます。村民の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと、心より喜び申し上げます。

平素より、村議会に対しまして、深いご理解と、ご協力を賜りまして衷心より感謝を申し上げます。皆様ご承知のことですが、昨年4月に村議会議員選挙が行われ、村民の皆様にご信任いただいた議員10名の新体制にて議会運営に取り組んでいるところです。

さて、昨年の東峰村議会では、定例議会4回、臨時議会4回、議員の全員協議会を12回、予算・決算説明会を各1回、総務常任委員会を4回、経済常任委員会を5回開催して、村の事業、執行状況を協議いたしました。また、定例議会、臨時議会では67の議案を慎重審議し、採決を行いました。その他に、調査特別委員会では、一般質問に関する調査特別委員会の開催を、2回行っております。議会広報特別委員会では、議会の内容を公正に、分かり易く皆様にお伝えすることを目的に、広報紙の作成に務め12回の広報委員会を開催して、広報紙の作成、発行を行いました。

昨年の審議された議案を振り返ってみますと、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援策として、地方創生臨時交付金を活用した発行総額7千万円の「プレミアム商品券」の補助事業が、消費喚起や消費者生活支援対策として実施されました。昨年に引き続き、コロナ禍における物価等の高騰に伴い影響を受ける子育て世代への応援対策として、18歳以下の子供に対し1人当たり3万円を「子育て応援」として、村内の該当する家庭に給付されました。また、物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減対策として、10万円の特別定額給付金が事業者に給付されました。

村内で実施されている新型コロナウイルスのワクチン接種状況を見てみますと、5回目のワクチン接種も順調に進んでいますが、感染状況を見てみますと予断を許さない状況が続いていますので感染対策は十分されますようお願いいたします。

村内の災害関係の復旧状況を見てみますと、道路、河川等の復旧工事はおおむね完了に向かっていますが農地等についてはもう少し時間が必要と思われます。議会としても一日も早い復旧を願っております。

JR日田彦山線については、BRTでの本年夏の開通を目指して、舗装工事と橋梁設置工事がなされ軌道敷地内の道路化が進んでいます。また、駅周辺整備についても村民の皆様と共に考えていけたらと思っております。

東峰村簡易宿泊施設（ほうしゅ楽舎）再建につきましては、昨年6月に入札を行い、本年3月には完成する予定です。皆様が利用しやすい施設になるよう尽力していきたいと思っております。

昨年一年間の村内、国内状況を振り返ってみますと、やはり新型コロナウイルス感染症のため大半の行事が自粛されました。本年こそは、徐々に経済活動を再開させつつ、感染への警戒は怠らないよう気をつけて生活する「自粛から自衛へ」という段階である「ウィズコロナ」に向かって前進していけたらと思っております。

日常も、気候も、平安な状態を望んでいます。少しでも村民の皆様が明るい気持ちになれる年になればと思っております。本年は、新しい議員構成で、災害への対応に十分気を付け、執行部と力を合わせて、村民が安心して暮らせる村づくりに努力してまいります。本年も議会に対しましてなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとって、明るく、良い年でありますよう、心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。





お役に立てるように頑張ります！

## ■ 地域おこし協力隊の紹介



◀<sup>おおきた けんじ</sup>ポーン太の森キャンプ場マネージャー：大喜多 賢治さん

12月から地域おこし協力隊（ポーン太の森キャンプ場マネージャー）として着任した大喜多 賢治です。ポーン太の森キャンプ場の運営と共に、得意とするヨガや瞑想などの\*リトリート企画、地域の人への健康推進イベントなどを手掛けていきたいと思えます。見かけたらぜひお気軽に声をかけてください。

\*リトリートとは…仕事や家庭・人間関係などの日々の忙しい生活から離れ、自分だけの時間を持ったり、リラックスすることで疲れを癒す方法のこと。

澄んだ夜空に浮かび上がる

## ■ めがね橋ライトアップ

12月3日(土)～1月4日(水)、近代土木遺産に指定されているめがね橋(栗木野橋梁・宝珠山橋梁)のライトアップを行いました。訪れた方々は、東峰村の澄んだ夜空に浮かび上がるめがね橋の幻想的な風景にとっても感動していました。



▲栗木野橋梁と満月

おめでとうございます！

## ■ 太田哲三さんが<sup>おうじゅほうしょう</sup>黄綬褒章を受章

令和4年秋の褒章で、太田哲三窯の太田哲三さんが「黄綬褒章」を受章されました。黄綬褒章は、農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方に授与されるものです。

太田さんは、昭和44年から窯業に従事され、土づくりからろくろの技術、飛び鉋や打ち掛け等の小石原焼特有の伝統技法の習得に加え、新たな技法を考案するなど小石原焼の発展・振興に大きく寄与されました。また、平成22年から平成28年まで小石原焼陶器協同組合の理事長を務めるなど、伝統工芸に関連する様々な団体の要職にも就かれ、伝統工芸士として後進の指導育成にも尽力されています。これまで培われた技術、功績等が認められ、受章の運びとなりました。

受章に当たり太田さんは、「とてもありがたいこと。家族や周りの方々の支えのお蔭でここまでやってこれた。健康なうちはずっと続けていきたいと思う。小石原焼は自分たち、地域の誇りであり、今後も長く続いていくよう後世に繋げていきたい。」と述べられました。

このたびの受章、誠にありがとうございます。今後益々のご活躍を祈念いたします。



▲受章した太田さん



▲黄綬褒章の章記

## 東峰村ブランドのPR

### ■ 東峰村「小さな宝」認定品の販売会

12月7日(水)、エフコープ生活協同組合篠栗本部にて、東峰村「小さな宝」認定品の販売会を行いました。エフコープ生活協同組合様には、九州北部豪雨災害からの復興応援や、村と包括連携協定に基づく連携など、日頃から東峰村にご支援・ご協力をいただいております。

当日は多くの職員の方に購入していただき、東峰村「小さな宝」認定品を多くの方に知っていただく良い機会となりました。



▲販売会の様子



▲村長とエフコープ生活協同組合 堤新吾理事長

## 早めの対応を！令和5年10月からのインボイス制度導入に向けて

### ■ 農業者向けインボイス制度説明会

11月28日(月)、小石原庁舎といずみ館にて、農業者向けに消費税インボイス制度の説明会を行いました。

講師に税理士の花田 一美さんをお招きし、インボイス制度の概要や影響・対応策について説明していただきました。消費税インボイス制度は、農業者以外にも様々な方に影響のある制度です。制度について知りたい方は、右記のQRコードを読み込んで、国税庁ホームページのインボイス制度の概要をご確認ください。



▲インボイス制度説明会



▲国税庁 HP

## みんなで守ろう！水源の森

### ■ 第22回宝珠山百年の森づくり記念植樹

11月23日(水・祝)、岩屋キャンプ場裏の宝珠山百年の森にて、「宝珠山百年の森づくり記念植樹」が行われました。この事業は、植樹を通して森づくりの大切さを学び、豊かな森づくりを行う事を目的としています。今年もオイスカ西日本研修センターから多くの海外研修生が東峰村を訪れ、村民、実行委員会スタッフなど総勢60名程が参加し、35本の苗木を植樹しました。

植樹後は、岩屋キャンプ場の山村広場で交流会が行われました。交流会では、地元食材を生かした料理がふるまわれ、カントリー・ドリーマーズがライブを行うなど、参加者は和やかな時間を過ごしました。



▲植樹の様子



▲交流会の様子



**「人権週間（12月4日～12月10日）」の取り組み**

## ■ 人権週間における街頭・企業啓発

12月2日（金）、「人権週間」の取り組みの一環として、街頭・企業啓発を行いました。当日は、東峰村人権教育推進協議会委員及び東峰村人権擁護委員の方々と宝珠山交差点、道の駅小石原周辺で啓発物品を配布した後、村内約30カ所の企業を訪問して啓発活動を行いました。午前中の慌ただしい中、委員さんの呼びかけに笑顔で答えていただき、ありがとうございました。



▲街頭啓発



▲企業啓発

**東峰学園「人権の花運動」について**

## ■ 幸せの種、飛んでゆけ！

11月22日（火）、東峰学園にて、人権の花運動が行われました。東峰村人権擁護委員の方々や先生のお話を通じて3年生が育てたひまわりの種取りまでの活動を振り返った後、「種をまこう」の詩をみんなで音読しました。最後は収穫したひまわりの種とメッセージをエコ風船につけて飛ばしました。これから人権の輪が広がっていくことを願っています。



▲ひまわりの種とメッセージを込めて



▲人権擁護委員さんと東峰学園の3年生

**武道を通して心と体を鍛えよう**

## ■ 東峰学園弓道教室

11月24日（木）～25日（金）、宝珠山弓道場にて東峰学園9年生を対象とした弓道教室が行われました。この教室は、弓道を通じて武道の心や礼儀作法を学ぶことを目的に平成24年から毎年東峰学園の中学生の授業として行われてきました。

参加した生徒は、引き締まった表情で指導を受けていました。



▲武道の基本「すり足」



▲実際に弓を引きました

## 修験の道を駆け巡る

### ■ 第2回英彦山峰入り道トレイルランニング

12月4日(日)、第2回英彦山峰入り道トレイルランニング(九州トレイルランニング協会主催)が開催されました。トレイルランニングとは、登山道などの未舗装の道を走る、近年人気が高まっているスポーツで、今大会では朝倉市・嘉麻市・東峰村を走るルートで競技が行われました。コースの全長は約36kmで、朝倉市の秋月中学校をスタートし、嘉麻市の古処山や馬見山、東峰村の釈迦ヶ岳などを経由し、筑前岩屋駅がゴールとなりました。当日は、県内外からの参加者81名のうち74名が制限時間内にゴールし、トップタイムは、男性が5時間7分35秒、女性が7時間35分36秒でした。ゴール会場では、あさくら蒸し雑煮や地元の団体による地域の食材を使用したおにぎりや豚汁が振舞われました。



▲山を駆け巡る選手達



▲スタッフの皆さんもお疲れ様でした

## 東峰村のPRイベント

### ■ 東峰村マルシェ in 筑紫女学園大学

12月1日(木)、東峰村マルシェ in 筑紫女学園大学が開催されました。今回のイベントはエフコープ生活協同組合様のご提案により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた村内の多くの事業者と筑紫女学園大学の学生さんを結び、村の活性化に繋げようということで実現しました。

当日は、湧水の里岩屋のやまめの炭火焼や東峰村自然菓子工房のバウムクーヘン、宝珠山ふるさと村・つづみの里農産物直売所による農産加工品等の販売、つづみの里陶器ギャラリーの小石原焼が当たるガチャガチャ等が行われ、多くの学生さんや職員の方々に賑わいました。



▲生徒さん達もお手伝い



▲イベント終了後の集合写真

## 子ども達への食農支援

### ■ JA 筑前農協から東峰学園に農産物の寄贈

11月29日(月)、JA 筑前あさくら本店にて、東峰村・筑前町・朝倉市の全小・中学生への農産物の寄贈式が行われ、小学生には柿「太秋」、中学生には「博多万能ねぎ」と「手づくり味噌」が寄贈されました。

JA 筑前あさくらの窪山組合長は「朝倉地域の生産者が一生懸命に育てた農産物を通して、子どもたちが食への興味関心をもってくれることを願っています。」と述べられました。



▲寄贈式の様子



**移動の利便性を維持・確保するために**

## ■ 乗合タクシー実証実験

12月3日(土)～23日(金)までの間、村内での移動の利便性を維持・向上させるため、いずみ館号や村内タクシー事業者様にご協力いただいて乗合タクシーの実証実験を行いました。期間中は、多くの村内の利用者や運行者のご意見をいただきました。今後はアンケートの結果をまとめ、東峰村地域公共交通活性化協議会においてよりよい地域交通の実現に向けて協議を進めてまいります。



▲乗合タクシーの様子

**税を正しく理解し考える**

## ■ 「税についての作文」表彰

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」の募集を行い、東峰学園9年生の植木ひなたさんが東峰村長賞を受賞しました。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関すること、学校で学んだ税に関すること、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で実施されているものです。納税について皆様にご理解いただけるようこれからも大事に村づくりに活用させていただきます。



▲村長賞を受賞した植木ひなたさん

**おめでとうございます！**

## ■ 東峰学園の杉野先生が「ふくおか教育論文」優秀賞を受賞

12月26日(月)、令和4年度とびうめ教育表彰式が行われ、東峰学園の主幹教諭 杉野 千晶先生が「ふくおか教育論文部門」で優秀賞を受賞されました。この賞は福岡県の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の先生方が応募した多数の教育論文の中から最も優れた研究として、ただ一人選ばれる賞で、文字通り、「福岡県の教育論文ナンバーワン」の賞です。

杉野先生は東峰学園の小学部の教務主任のかたわら、ICT教育推進リーダーとしてタブレット等を活用した授業づくり等の研究を牽引してこられました。今回の受章は、その努力が認められた結果です。誠におめでとうございます。今後益々のご活躍を祈念いたします。



▲会場で実践発表する杉野先生



▲表彰式会場の県庁大講堂にて

# 公民館ひろば

## ■ Jr.みらい塾 「しめ縄作り」

12月3日(土)、役場宝珠山庁舎にて、しめ縄作りを行い、子ども14名と大人13名が参加しました。まず稲わらをすき、作りたい大きさのわらを揃えて、しっかりと撚りをかけて編みます。その後にダイダイやウラジロ、松竹梅などで飾りつけをして、紙垂をさし込んだら完成です。立派な正月飾りができあがり、みんな喜んでいました。



▲しっかりと撚りをかけるのが重要



▲全体のバランスを整えて飾りつけ

## ■ わくわくバスハイク

11月27日(日)、北九州市門司及び山口県下関市にて、わくわくバスハイク(東峰村公民館・住民福祉課共催)を行いました。今回は、めかりサービスエリアから唐戸市場までの3kmを歩くAコースと、門司港レトロ散策後に連絡船に乗って唐戸市場を目指すBコースの2コースを設けて実施しました。当日は絶好の天気にも恵まれ、地域の様々な観光スポットを巡りながら59名の参加者全員が無事ゴールされました。次回開催時も、多くの方の参加をお待ちしています。



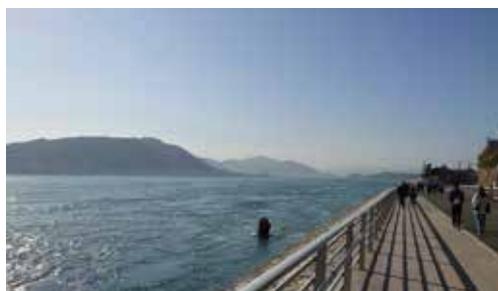
▲Aコーススタート(めかりサービスエリア)



▲Bコーススタート(門司港レトロ)



▲唐戸市場(全員集合)



▲下関側海岸線の景色

## ♡ 『らぶすぽ東峰』 次回予告 ♡

地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	12月~2月は中止	どなたでも自由に参加できます。
トレーニング教室	せせらぎ鼓	2月21日(火)	会 員 500円 非会員 1,000円

# お正月で体重増加していませんか？

お正月で美味しいものを食べる機会が増え、体重が増えたりしていませんか？また、お酒を飲みすぎていませんか？

お酒の飲みすぎは脂質異常や高血圧、高血糖を引き起こし、メタボリックシンドロームのリスクを高めます。

## 増えた体重を減らすために、その「お酒」見直しませんか？

1kgの体脂肪を減らすには **7000 kcal** の消費が必要です！

ビール 350 ml 1本だと	154 kcal
ビール 500 ml 1本だと	220 kcal
ビール 350 ml 2本だと	308 kcal



💡 例えば、毎日 500 ml のビールを飲んでる人が 350 ml に減らすと...？

飲んでいるビールを 500 ml から 350 ml に減らすと計算上、6ヶ月間で体重約 1.7 kg を減らすことができます。逆に、500 ml 1本から 350 ml 2本 (700 ml) に飲酒量が増えることで、6か月後、約 2.3 kg 体重が増加することになります。節度ある飲み方を心がけましょう。



通常のアルコール代謝能を有する日本人においては、「節度ある適度な飲酒」として、1日平均純アルコールで 20g 程度と推奨されています。節度ある飲み方を心がけましょう。

・純アルコール 20g に相当するお酒の量



ビール 500 ml



日本酒 180 ml



ウイスキーダブル 60 ml

(※)飲酒習慣のない人に対してこの量の飲酒を推奨するものではありません。



# 役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311  
小石原庁舎：74 - 2311

## ふるさと推進課

### ◆第2回東峰村観光アクションプラン推進委員会 開催

今年度2回目となる委員会を12月21日(水)に開催しました。今回は令和4年度事業の進捗報告、令和5年度事業の方向性等について協議しました。

「東峰村観光アクションプラン」に定める今年度の取組みとして、村内宿泊施設で利用できる宿泊プランやグルメの開発等を進めており、進捗について事務局(ふるさと推進課)から報告しました。また、5年度事業の方向性として、BRT「ひこぼしライン」が来年夏に開業することなども踏まえ、今年度開発する宿泊プランやグルメ等を積極的に発信、PRしていくことが確認されました。



お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課 (電話：0946-72-2312)

## ふるさと推進課

### ◆東峰村の魅力再発見！フォトコンテスト2022 開催中

行事、風景、産業、文化、歴史など、写真を通してこれまでと違った東峰村のすばらしさを広く周知し、来訪者の増加や移住・定住に繋げるため、フォトコンテストを開催中です。

入賞者には賞金(QUOカード)や村特産品が贈呈され、新たにリニューアルを予定している東峰村公式ホームページのトップページなどで紹介します。

あなたの写真の力で、東峰村の魅力をPRしてみませんか。締切は2月28日(火)までとなっています。詳しくは、東峰村ホームページをご覧ください。

## 【応募テーマ】 東峰村らしさ



#### 《各賞》

- 最優秀賞1点…賞金2万円(QUOカード)及び村特産品
- 優秀賞2点…賞金1万円(QUOカード)及び村特産品
- 入賞5点…賞金5千円(QUOカード)及び村特産品
- ふるさと賞5点…村特産品

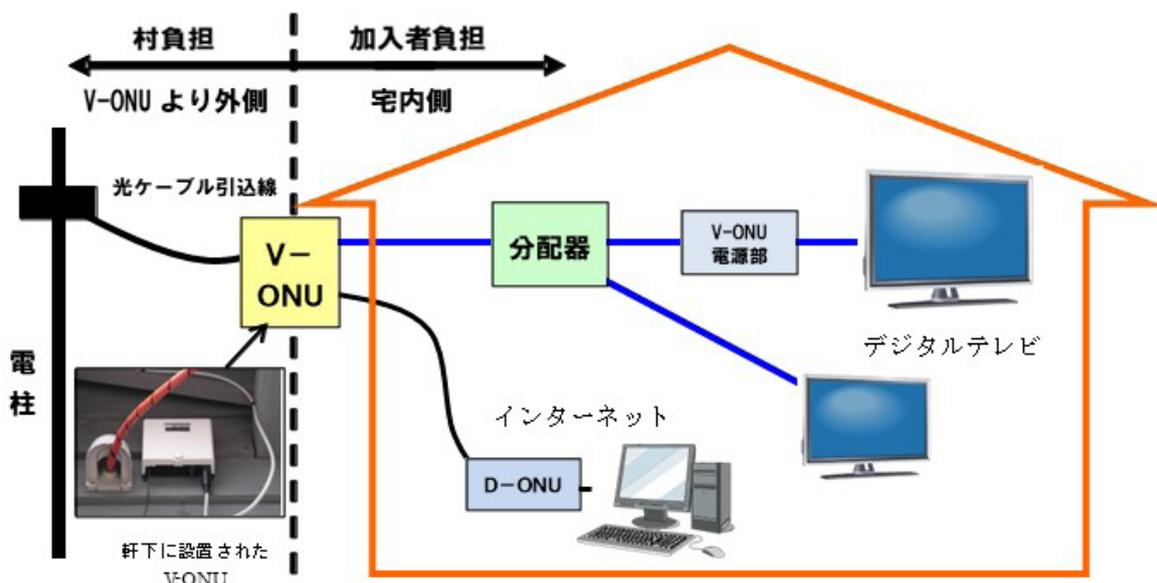


お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課 (電話：0946-72-2312)

◆ケーブルテレビが映らなくなった場合には、まずはご家庭の宅内配線を行った電気店などへご連絡下さい。

テレビが映らなくなった場合は、村の施設側に支障がある場合とご家庭の配線やテレビに支障がある場合等が考えられます。下図のように「V-ONU」から光ケーブルの引き込み側に支障がある場合には、村が修理を行います。V-ONU から宅内への配線側やテレビ等に支障がある場合は、加入者様のご負担で修理を行っていただく必要があります。ご不明な点は、役場ふるさと推進課（0946-72-2312）までお問い合わせください。



\* 「V-ONU」とは光通信でテレビを視聴するための端末です。

◆新築・改築をご検討されている方へ

<配線時のお願い>

村が工事を行うのは、「V-ONU 取付け」までです。建物設備である宅外・宅内すべての配管、テレビに関わる同軸ケーブルの配線に関しては加入者様、建築会社様でお願い致します。V-ONU 取付け後、引込口から V-ONU のケーブル接続は加入者様のご負担となりますので、ご注意ください。



< V-ONU 設置場所について >

外壁の1階程度の高さ（電力メーターと同程度）に取り付け工事が可能なように配線・配管工事をお願いいたします。V-ONU から宅内への配線に支障が出た場合、早急に対応できない場合がございます。

## ふるさと推進課

### ◆東峰村公式 FB（フェイスブック）アカウントが変わりました

東峰村では、SNS を活用して、観光に関するイベント情報や施設情報、さらには全国の方々に向けて村の魅力や話題などの情報発信を行っているところですが、この度、FB アカウント「東峰村」のアカウント名を変更して新たに「東峰村 FB」を開設しています。

引き続き村の情報発信を行っていますので、ぜひアカウントのフォロー及びご友人等へのご紹介をよろしくをお願いします。

フェイスブックアプリでは、**東峰村 FB** で検索してください。



▲東峰村 FB



東峰村 FB

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

## ふるさと推進課

### ◆空き家を東峰村空き家バンクに登録しませんか？

空き家バンク制度とは、空き家や空き地の情報を村のホームページで公開し、買いたい人や借りたい人に紹介するもので、移住・定住による地域活性化や空き家対策を目的としています。空き家バンクに登録された物件で売買、または賃貸借の契約が成立した場合、空き家改修費用（最大 50 万円）や引っ越し費用（最大 10 万円）、家財道具処分費用（最大 10 万円）を補助できる場合があります。

現在、移住の問い合わせが多く、居住可能な空き家が不足しています。その空き家は誰かにとって必要な家かもしれません。眠っている空き家を活用しませんか！空き家を所有している方は、ぜひご登録ください。また、空き家を所有する親類・知人の方にもこの制度をご紹介ください。

なお、空き家の状況によっては登録出来ない場合もありますが、一定の条件を満たすと解体費用の一部を補助できる場合があります。

#### 空き家バンクって何？

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を、空き家をこれから利用・活用したい方に紹介する制度です。

#### どんな物件が登録できるの？

現地調査の上、危険家屋や不動産会社に流通している物件等でなければ登録可能です。

#### 登録後はどうなるの？

村の HP で空き家・空き地を紹介します。購入・賃貸希望者が現れたら、所有者の方と直接もしくは不動産会社を通じて間接的に交渉・契約を行います。

#### 空き家バンクのイメージ



※希望があれば宅地建物取引業者の紹介も行います。

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

◆東峰村民生委員児童委員の改選が行われました

全国一斉改選（任期3年）に伴い、令和4年11月30日をもって1名の方が退任され、12月1日付けで新たに12名（新任2名、再任10名）の方が厚生労働大臣から委嘱されました。

また、12月1日には福岡県庁で大臣委嘱状の伝達式が執り行われ、東峰村を代表して、岩田涉さんと梶原晴子さんが出席し、副知事から委嘱状を伝達されました。

【任期：令和4年12月1日から令和7年11月30日まで】



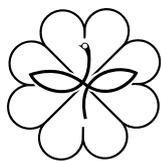
【退任された方（井上 恵子さん）】

今回退任されました井上恵子さんは、2期6年にわたり住民福祉のため民生委員児童委員としてご活躍いただきました。その労苦に対し、厚生労働大臣から感謝状が贈呈されました。長年のご活躍に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。



▲退任された井上恵子さん（中央）

今回の改選により、東峰村民生委員児童委員協議会の会長に岩田 涉さん、副会長に梶原 晴子さんが互選されました。民生委員児童委員は、民生委員法及び児童福祉法により設置が定められています。委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努める方々です。就任いただきました委員の皆様には、地域福祉の増進のためご尽力いただきますようお願いいたします。



民生委員は地域生活の福祉を守る  
身近な暮らしのサポーターです。



## ◆令和4年分の申告・納付期限等

- ・所得税及び復興特別所得税並びに贈与税：令和5年3月15日(水)
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税：令和5年3月31日(金)
- ・確定申告会場の開設期間及び場所

開設期間：令和5年2月1日(水)～3月15日(水)の平日9時～16時まで

場 所：甘木税務署庁舎1階

※令和5年1月4日(水)～1月31日(火)についても申告相談を受け付けておりますが、電話等での事前予約が必要です。

※会場への入場には、「入場整理券」が必要(申告書等の提出のみの場合は不要)です。

※会場入場時の検温、手指消毒、マスクの着用にご協力ください。

## ◆入場整理券について

「入場整理券」の取得方法は、①確定申告会場での当日配付、②LINEアプリでの事前発行の2通りです。

- ・確定申告会場での「入場整理券」の当日配付は、確定申告会場開設期間の8時30分から甘木税務署庁舎1階で行います。

※なお、翌日以降分の「入場整理券」の配付や電話予約は行っておりません。

(国税庁LINE公式アカウントを通じての事前発行では、希望する日時の入場整理券を取得することが可能です)

- ・LINEアプリでの「入場整理券」の事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを友だち追加し、  
①「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、②税務署や来場希望日時を選択、  
③内容を確認して「申込」をタップの手順で行ってください。

※入場時に当該申込完了画面を提示してください。

## ◆確定申告は、ご自宅から e-Tax で送信

確定申告には、ご自宅等からパソコン・スマートフォンでご利用いただける e-Tax (電子申告) が便利です。多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとパソコン及び IC カードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Tax (電子申告) を利用して申告書が提出できます。また、事前に最寄りの税務署で ID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードと IC カードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない方も、e-Tax (電子申告) をご利用できます。

## ◆振替依頼書がオンラインで提出できます

申告所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の納税は、便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。令和3年1月から振替依頼書がオンラインで提出できるようになりました。(金融機関届出印不要)

- ・所得税及び復興特別所得税・・・令和5年4月24日(月)
- ・消費税及び地方消費税(個人事業者)・・・令和5年4月27日(木)

注) 1 贈与税は、振替納税が利用できません。

2 振替納税を利用する場合、領収証書は発行されません。

私たち一人ひとりができる医療費削減、「節薬」についてご紹介します。



◆多剤服用とは

必要以上に多くの種類の薬が処方され服薬することです。薬の種類や数に明確な定義はありませんが、一般的には6種類以上の薬を併用している状態といわれています。

◆重複服薬とは

同じ時期に複数の医療機関を受診し、かつ担当医師が他の医療機関での処方内容を把握できなかった場合に、同じ効能の薬が重複して処方され、服薬することです。

◆多剤服用・重複服薬するとどうなるの

- ・体への負担  
⇒処方薬の効き目が強くなりすぎたり、他の薬同士の飲み合わせ（相性）が悪く、逆に体の不調を招いたり、副作用のリスクが高まります。
- ・医療費の負担増加  
⇒同じ効能の薬を複数処方すれば、その分医療費を無駄にすることになります。また、服薬を見直すことで、日々の医療費節約にもつながります。

◆多剤服用・重複服薬を防ぐために

- ・「お薬手帳」を持ちましょう  
⇒皆さんが使っている薬を記録するための手帳です。お薬手帳の内容をもとに、薬剤師が多剤服用・重複服薬や副作用が起きないかなどチェックしてくれます。しかし、お薬手帳を複数持っている、処方された薬を正確に確認することができません。お薬手帳は1冊にまとめましょう。
- ・「かかりつけ薬局」を持ちましょう  
⇒かかりつけ医と同様にかかりつけ薬局を持ちましょう。  
薬剤師は、処方された薬の説明だけでなく、処方箋のいない市販薬やサプリメントを購入するときにも気軽に相談できます。また、薬局では、調剤した一人ひとりの処方歴、体質、アレルギー歴、副作用などを記録し、一定期間保存しています。かかりつけ薬局があれば、複数の医療機関を受診することで起きる重複処方や飲み合わせのチェック等を行うことができます。

**私たち一人ひとりが、「節薬」を心がけることで医療費削減に繋がります。  
ぜひ「節薬」に取り組んでみてください。**



## 住民福祉課

### ◆甘木税務署からのお知らせ

令和5年10月1日から消費税の新たな仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

消費税の仕組みやインボイス制度の概要について知りたい方は、国税庁主催のオンライン説明会や局署主催の対面式説明会を開催しておりますのでご参加ください。

詳しくは国税庁HPのインボイス特設サイト「インボイス制度の説明会(右記QRコード)」をご覧ください。甘木税務署へお問い合わせください。

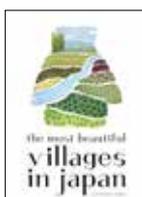


▲国税庁HP

お問合せ

甘木税務署（電話：0946-22-2720）

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）



## 「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今月は、熊本県『南小国町』からお伝えします。

熊本県 みなみおぐにまち  
**南小国町**

南小国町は九州の中央部、熊本県の東北部に位置しており、緑と水のきれいな観光と農林業を主産業とする人口3,850人（令和4年9月末時点）の純農村です。日本で最も美しい村連合には2005年10月の発足当初から加盟しており、連合加盟町村・地域と活動を共にしています。

本町では美しい村づくりの取り組みとして、南小国町「日本で最も美しい村」づくり事業を行っております。

本事業では、人材育成のための事業や地域資源を生かした美しい村づくりを行う事業、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守る事業等を行う個人または団体等を対象に、その事業費の一部を補助しております。本年度は4件採択され、研修会や意見交換会の開催、新たな地域資源の発掘や既存の地域資源の活用の見直し、町内主要道路の清掃等の活動が行われております。



▲黒川温泉湯あかり

### ■観光情報

#### ○黒川温泉 湯あかり

今年で11年目を迎える「湯あかり」ライトアップ。球体状の「鞠灯笼」約300個と、筒状で高さ2mほどの「筒灯笼」を、自然の景観に溶け込むように配置して、日暮れから22時まで点灯します。

期間：12月17日（土）～4月2日（日）

会場：黒川温泉街 及び 町内各所



## ○臨時教員等登録制度のご案内

### ■対象職種

講師（常勤・非常勤）、養護教員、学校栄養職員、学校事務職員

### ■対象者

希望する校種・教科の教員免許状を有する人（取得見込も可、栄養職員は栄養士の資格で可、事務職員は不要）

### ■勤務場所

東峰村、筑前町、朝倉市、うきは市、久留米市、小郡市、三井郡の公立小・中学校

＊週数時間から勤務可能

### ■お問合せ

北筑後教育事務所  
TEL：0942-32-3161



## ○福岡県介護保険広域連合からのお知らせ

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険事業計画策定委員会を開催します。委員会では、広く住民の意見を計画に反映させるため、保健・医療・福祉等の各分野の委員とともに参画できる住民代表の委員を公募します。詳細は、福岡県介護保険広域連合のホームページをご覧ください。

### ■募集期間

2月1日（水）～2月28日（火）

### ■お問合せ

福岡県介護保険広域連合 事業課事業推進係  
TEL：092-981-9076

## ○第39回朝倉地区人権・同和教育研究会

### ■期日

2月11日（土）12:30 開場（13:20 開演）

### ■場所

ピーポート甘木 大ホール

### ■内容

【開会行事】13:20～13:30

【講演会】13:30～15:00

講師：大棟 耕介さん

（NPO 法人日本ホスピタル・クラウン協会理事長）

演題：「いのちの輝きを見つめて」

～病院に笑いを届ける道化師、ホスピタル・クラウンの活動から～



### 【講師プロフィール】

- ・有限会社プレジャー企画代表取締役社長
- ・愛知教育大学 非常勤講師
- ・世界道化師協会 事務局長

病院を訪問するホスピタル・クラウンの活動を日本を中心に海外でも行っている。

### 【人権パネル展も同時開催】

- ①わたしたちの暮らしと人権  
（人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」）
- ②人権の花運動
- ③ニコニコひろがる！ひまわりのはな運動
- ④「子どもの人権を守ろう」～ヤングケアラー展

### ■費用等

入場無料、手話通訳・要約筆記あり、  
無料託児あり（要予約）

＊新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で開催します。マスクを着用の上、ご来場ください。

### ■お問合せ

朝倉地区人権同和教育推進連絡協議会事務局  
TEL：0946-52-1182

## ○第 82 回リサイクル品展示会

### ■日時

3月1日(水)～3月7日(火)  
(9:30～16:00)

### ■場所

甘木・朝倉・三井環境施設組合「サンポート」  
リサイクル工房棟  
朝倉郡筑前町栗田 8-3

### ■売払方法

一般競争入札形式(オークション形式)及びネット

### ■売払品

家具類、自転車類、家電類、衣類

### ■参加資格

- (1) 朝倉市・東峰村・筑前町・大刀洗町及び久留米市北野町にお住まいの18歳以上の方。
- (2) 売払品はリサイクル品であり、当組合は落札後の譲渡品は「現状販売」であることをご承諾していただける方。
- (3) 落札品の展示会場からの搬出、運搬のできる方。

### ■引渡し

- (1) 落札品は入金後の引渡とする。
- (2) 引渡期間は3月15日(水)～3月22日(水)までの9:30～16:00までとする。
- (3) 落札品の引き取りは、当選者自らの責任で展示場から搬出、運搬するものとする。
- (4) 落札通知書(ハガキ)を持参することで、代理人を認める。

### ■お問合せ

甘木・朝倉・三井環境施設組合「サンポート」  
リサイクル工房  
TEL:0946-23-1590

■申込締切日:2月17日(金)まで

■募集人員:各25名(先着順)

### ②自然観察会(早春の野鳥観察)

#### ■開催日時

2月25日(土) 10:00～12:00

#### ■会場

福岡県緑化センター  
(久留米市田主丸町益生田 1125)

■参加対象:一般

■参加費:無料

■申込締切日:2月24日(金)まで

■募集人員:各15名(先着順)

#### ■申込方法

TEL または FAX (月曜日休館)

#### ■お問合せ

福岡県緑化センター管理事務所  
TEL:0943-72-1193  
FAX:0943-72-1558

## ○福岡県久留米聴覚特別支援学校幼稚部選考

### ■対象者

聴覚に障がい(両耳の聴力がおおむね60dB以上)があり、次に該当する幼児

#### 【入学】

令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた幼児(3歳児)

#### 【編入学】

平成30年4月2日から令和2年4月1日までに生まれ、編入学を希望する幼児

### ■受付期間

1月27日(金)～2月3日(金) 9:00～16:00  
\*2月3日(金)は正午まで

### ■申込方法

入学願書・調査書を本校へ持参もしくは郵送

### ■入学選考日時

2月17日(金) 9:45～11:30

### ■合格発表

3月6日(月)

### ■お問合せ

福岡県久留米聴覚特別支援学校  
TEL:0942-44-2304



## ○「緑化講習会」等の受講生募集

### ①家庭果樹の育て方

#### ■開催日時

2月18日(土)  
午前の部 9:30～12:00  
午後の部 13:30～16:00

#### ■会場

福岡県緑化センター  
(久留米市田主丸町益生田 1125)

■参加対象:一般

■参加費:無料



村の行事 (1/16 ~ 2/15)			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
2/5	日	健康づくり地域交流フェスタ	東峰学園体育館・12:30 ~
2/11	土	第39回朝倉地区人権・同和教育研究会	ピーポート甘木・13:20 ~

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日時等が変更になる可能性があります。

人の動き			年齢別	
東峰村 (令和4年11月末現在) 前月比			0歳~19歳	251
人口	1,918	△14	20歳~39歳	260
男	902	△9	40歳~59歳	362
女	1,016	△5	60歳~79歳	687
世帯数	824	△3	80歳~99歳	351
			100歳~	7

今月の納税	税目	●村県民税 (第4期) ●国民健康保険税 (第7期) ●後期高齢者保険料 (第7期)	東峰村ごみ収集量 (令和4年11月分) (kg)				
			種別	当月分	前月分	増減	
	納期限	1月31日 (火)		可燃ごみ	34,650	30,170	4,480
		1月25日 (水)		資源ごみ	4,610	2,990	1,620
粗大ごみ				710	1,910	▲1,200	
口座振替日			合計	39,970	35,070	4,900	

交通事故情勢 (令和4年11月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	268 (20) 件	1 (-2) 名	1 (±0) 件
東峰村	2 (-4) 件	0 (-1) 名	
県下	18,031 (-90) 件	65 (-29) 名	83 (-6) 件

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。今月の表紙は、小石原焼と今年の干支であるウサギの写真です。毎回表紙の撮影には何を撮影しようかと悩みますが、12月に東峰村で雪が降ったときに、はっ!とインスピレーションが湧き出てきて、雪でウサギと鏡餅を作って、小石原焼のお皿に乗せたら面白いのではと思い撮影してみました。また今回もおまけ企画として、スマホでプロっぽく撮れるカメラ講座の記事を掲載させて頂きました。皆さんもちょっとした瞬間にスマホで写真を撮ることが多いのではないのでしょうか。今回はスマホのカメラを使って撮影する時の5つのコツをまとめてみましたので、ぜひ参考にいただければと思います。

今年もみなさんに少しでも「面白い!」と思ってもらい、村の情報に興味を持っていただけるよう工夫を凝らした広報を心がけていきますので、これからも広報「東峰」をよろしく願います。(広報担当 室井)



# スマホでプロっぽく撮れるカメラ講座

ちょっとした瞬間に写真を撮りたい時、スマホを使う方も多いのではないのでしょうか。今回は、スマホでプロっぽく撮影できるテクニックをご紹介します。今日からあなたもみんなが驚く”映え写真”を撮影してみませんか？

## コツ① 撮影のテーマを考える



スマホだろうと、一眼レフだろうと、まずは「テーマ作り」が一番重要です。よくありがちなのが適当に連射で撮影すること。適当に撮影するのではなく、常に写真の「主人公」となるものを決め、テーマを考えましょう。そうすることで、一瞬でプロっぽく写真が撮れるのでぜひお試しください。

## コツ② 光の向きを意識する



光は写真の印象を左右する重要な要素です。光の当たり方は大きく分けて、次の3つに分類されます。

- ①順光…被写体に直接光があたるため、色や形がはっきりする。
- ②サイド光…被写体に影が強く出やすく、明暗がはっきりとする。
- ③逆光…被写体に背後から光があたるため、暗くなりがちだが、ふんわりとする。

\*上の写真は、サイド光を意識して撮影した写真です。

### コツ③ ブレを防ぐ持ち方



スマホで写真撮影する場合には、適した持ち方があります。「せっかく撮ったのに後で見返してみるとブレていた。」などの経験はありませんか？スマホを片手で操作してしまうと、ブレた写真になってしまいがちです。スマホで撮影する時は、「脇をしめて、両手で持つ」を意識しましょう。

\*スマホの機種によっては、シャッターボタンが横に付いている場合もありますので活用してみてください。

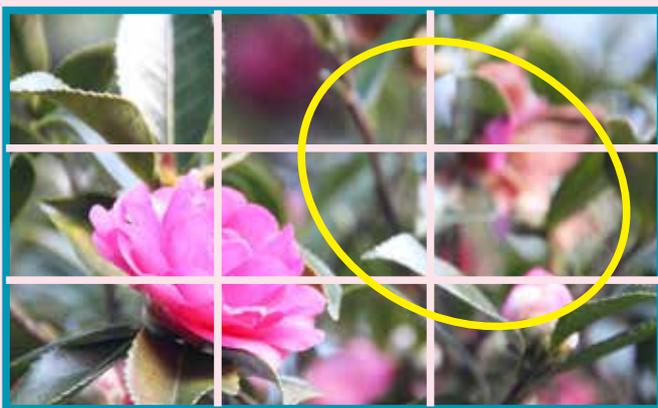
### コツ④ 被写体にピントを合わせ、少しズームして撮影



被写体にピントを合わせる時は、スマホの撮影画面の被写体部分を長押しすると、長押しした部分にピントが合います。スマホのカメラレンズは広角で、撮ると周りの部分が少し丸まって見えます。そんな場合は少しズームして撮影しましょう。

\*ズームしすぎると画像が粗くなってしまいますので注意が必要です。

### コツ⑤ 構図を意識して、余白を空ける



スマホには、写真が傾くのを防げるグリッド線という機能があります。カメラの設定の項目にある「補助グリッド」を表示すると、画面に線が出て、写真が傾くのを防いでくれます。

さらに、\*三分割構図を意識して右か左に余白を空けて撮影すると、スッキリとした印象になります。

\*三分割構図とは、カメラの画面を縦横3分割した線の交点に撮りたい被写体を合わせることで、写真のバランスがぐっと良くなる構図のことです。

# Photo Gallery

フォトギャラリー



▲行者杉も真っ白



▲まるで水墨画のような竹棚田



▲めがね橋ライトアップ (宝珠山橋梁)



▲冬の星空



▲雪だるま



▲柚子

SNSでも村の情報発信中！登録お願いします！



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行 東峰村役場ふるさと推進課 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail : furusui@vill.toho.fukuoka.jp